質問・回答書

令和　8年　9月　8日

件　名　門真市介護認定調査及び介護認定事務等業務委託

	質　　問	回　　答
1	【実施要領／10⑽ア・イ、6⑵ウ8「価格提案書」】 提案額は、仕様書①（213,900,000円）・仕様書②（96,945,000円）の各上限額（税抜）をそれぞれ超えないことが必要か、総額310,845,000円の範囲内であれば業務間で配分を調整して差し支えないか、ご教示ください。	仕様書①（213,900,000円）・仕様書②（96,945,000円）の各上限額（税抜）をそれぞれ超えないことが必要となります。
2	【実施要領／10⑸イ 価格評価点】 価格評価点の算定に用いる「提案価格」及び「最低提案価格」は、①②を合算した総額を指すのか、業務ごとに算定して合算するのかご教示ください。	①②を合算した総額を指します。
3	【仕様書②／5⑶ 介護認定審査会関連事務】 見積の前提として、直近年度実績（令和7年度）における①合議体数、②委員数（1合議体あたり人数）、③年間開催回数、④1回あたり平均審査件数、⑤2会場同時開催の年間回数、⑥開催曜日・開始/終了時刻、⑦開催場所（市役所以外での開催の有無）をご教示ください。	①10合議体 ②67人（5～7人） ③240回（月20回） ④30件 ⑤38回（R7実績） ⑥月火水木金・14時/15時（準備及び片づけの時間除く） ⑦門真市役所新別館　高齢福祉課横　審査会室及び2階会議室（第2会場） ※原則、市役所以外での開催は想定しておりません。
4	【仕様書①／12⑴ア 認定調査件数（見込み）】 年間7,000件の内訳として、①保険者別（門真市／守口市／四條畷市／その他近隣市）、②申請区分別（新規・区分変更・更新）、③実施場所別（居宅／施設・病院）、④市域外での調査件数の割合、⑤生活保護・中国残留邦人等に係る件数、について直近実績値をご教示ください。	①統計を取っておりません。 ②新規　　：2,310件 区分変更　：1,320件 更新　　：3,370件 ③統計をとっておりません。 ④約3％ ⑤69件（R7実績）
5	【仕様書①／3 対象圏域、12⑴ア】 守口市・四條畷市その他近隣市を対象とする認定調査について、①委託者は門真市のみか（各市とは別途契約が必要か）、②当該他市分の件数は年間7,000件に含まれるのか、③含まれない場合の件数見込みと委託料の取扱い、をご教示ください。	①委託者は門真市のみ ②含まれる。 ※門真市の介護保険施設に入所している方及び医療機関に入院している方の他市保険者から依頼される新規申請も含んでおります。
6	【仕様書①／6⑴イ 日程調整、ウ 認定調査】 調査件数のカウント方法について、①訪問したが対象者都合等により調査不能となった場合（不在・体調不良・入院/入所先の面会制限・死亡・取下げ等）、②同一申請につき再訪問した場合、③日程調整のみ実施して調査に至らなかった場合、それぞれ委託対象件数に計上されるかご教示ください。	①②③計上されません。
7	【仕様書①／②／仕様書①6⑴エ・オ、仕様書②5⑵ア】 認定調査票の提出方法について、①紙媒体での提出か、②電子データ（介護認定システムへの直接入力、電子調査票等）による提出が可能か、③押印の要否、④その他様式の指定などの有無、をご教示ください。	①紙媒体での提出は問いません。 ※現在、委託業者様負担にて認定調査用のタブレット、データ送信での調査票授受のため独自システム（インターネット環境設置含む）及びプリンタ等（用紙、トナー）を用意していただき、当市所定様式の調査票を出力し、介護認定システムに取り込んでおります。 ②当市介護認定システムに対応可能であれば電子データによる提出は可能。 ③押印の要否については、不要。 ④当市介護認定システムから出力される様式を指定。
8	【仕様書①／②／仕様書①11⑴ア 管理者、仕様書②6⑴ 業務責任者】 仕様書①の「管理者（常勤専従1名）」と仕様書②の「業務責任者（常駐の介護支援専門員1名）」は、一体的運用を前提として同一人物による兼務が可能かご教示ください。兼務不可の場合、それぞれ別に配置する必要があるという理解でよいかご教示ください。	兼務不可となります。 それぞれ別に配置してください。
9	【実施要領／仕様書①②／実施要領3スケジュール、仕様書①2⑵、仕様書②2⑵】 準備期間は契約締結日（令和8年10月初旬）から令和9年3月31日までとされる一方、スケジュール表では「準備業務・引継開始 令和9年1月12日（予定）」とされています。①令和8年10月～12月に受託者が行うべき業務の有無、②引継業務の開始日が令和9年1月12日の理由（指定取得日との関係）を差し支えなければご教示ください。	①準備期間は実施要領記載の下記期間が正しく、仕様書①②の期間は誤りです。 正）令和９年１月12日（火）（予定） ②引継業務の開始日につきましては、おおよそ3か月必要であると認識しているため令和９年１月12日で設定しております。
10	【実施要領／10 審査基準（独自提案：申請から認定までの期間短縮）】 独自提案の検討にあたり、直近年度における①申請から認定までの平均所要日数、②30日以内に認定できた割合、③延期通知書の年間発送件数、④遅延の主な要因についての市のご認識、をご教示ください。	①46.53日（R7実績） ②2% ③1,800件（R8見込み）※システム変更に伴いR7実績なし ④認定調査票及び主治医意見書の提出遅れ及び認定調査内容の問い合わせ対応に時間を要しているため。
11	【仕様書②／5⑶エ・オ 認定結果通知・延期通知・更新のお知らせ】 直近年度実績における①認定結果通知の年間発送件数、②延期通知書の年間発送件数、③「更新のお知らせ」の年間発送件数、④1件あたりの同封書類の種類・枚数、をご教示ください。	①6,365件（R7実績） ②1,800件（R8見込み）※システム変更に伴いR7実績なし ③3,203件（R7実績） ④認定結果通知：３～７枚 延期通知　　：１枚 更新のお知らせ：３枚
12	【仕様書②／7⑶ 費用負担】 認定結果通知・審査会資料等の発送に係る郵送料・レターパック代・封筒代は、費用負担表の「通信費（委託者負担）」に含まれるという理解でよいかご教示ください。	お見込みのとおりです。
13	【仕様書②／7⑶ 費用負担】 受託者負担とされる「使用料（使用面積により算出する）」及び「光熱水費（使用面積により按分）」について、①算定単価、②想定使用面積、③直近年度における実績負担額（年額）、を可能な範囲で結構ですので、ご教示ください。	①ー ②10.353㎡ ③使用料：77,510円（令和８年５月４日から令和９年３月31日まで） ※年度途中の庁舎移転に伴い上記期間の実績となります。 光熱費　：18,032円
14	【実施要領／仕様書②／実施要領1⑸イ②、仕様書②5⑵】 実施要領1⑸イ②に「介護サービスに関する問い合わせ対応」が掲げられていますが、仕様書②5⑵の委託業務には記載がありません。当該業務は委託範囲に含まれるという理解でよいか、含まれる場合の対応範囲（事業所・市民からの介護報酬・運営基準に関する照会等）及び直近の年間件数をご教示ください。	当該業務は委託範囲に含まれません。 ※令和８年９月７日実施要領を訂正の上、ホームページにて再掲載しております。

15	【仕様書①／6⑴イ 日程調整、10⑶ KPI】 「認定調査依頼書受理から10日以内の調査実施」について、対象者都合（入院中の面会制限、家族の立会い調整、施設の受入制限、長期不在等）により10日以内の実施が困難な場合は、KPIの算定対象から除外されるという理解でよいかご教示ください。除外事由の考え方をご教示ください。	対象者都合を含め、1カ月平均10日以内でお願いします。
16	【実施要領／６ 企画提案書作成要領、（2)ウ】 業務スケジュール及び業務工程表について Ａ３での作成は可能でしょうか。	A3での作成は不可となります。
17	【仕様書①／6⑴ア 認定調査依頼書等の受理】 原則として１日１回、「認定調査について」を受領するとのことですが、内容はどの様なものを想定されていますでしょうか。	門真市高齢福祉課窓口での授受を想定しております。 ※現在、委託業者様負担にてデータ送信での調査票授受のため独自システム（インターネット環境設置含む）及びプリンタ等（用紙、トナー）を用意していただいております。
18	【仕様書②／５（２）ウ 介護給付費適正化に関する業務】 大阪府国保連合会からの給付状況結果における確認及び対応について、どの様なものを想定されていますでしょうか。	大阪府国保連合会から送付される給付状況結果を確認していただき、給付状況の疑義について事業所に電話等で確認してもらうことを想定しています。
19	【仕様書②／５（３）オ 「延期通知書」及び「更新のお知らせ」について】 想定数量がありましたらご教示ください。	延期通知書　　：1,800件（R8見込） 更新のお知らせ：3,600件（R8見込）
20	【仕様書①／５　７ 業務日及び業務時間について】 要調査対象者の要望等により土日等に調査を実施する事は可能でしょうか。	可能です。
21	実施要領１本調達に付する事項⑸業務内容 イ 介護認定事務等業務① 文末に補正支援とあるが、支援とは仕様書2にあるように受託業者が補正する理解でよろしかったでしょうか。また認定調査票、主治医意見書を補正する件数および割合についてご教示ください。	お見込みのとおり、受託者にて補正してください。 補正件数及び割合につきましては、下記となります。 認定調査票（８月実績）：補正件数302件/全体596件　51％ 主治医意見書　　：約10％
22	実施要領１本調達に付する事項⑸業務内容 イ 介護認定事務等業務④ 介護認定審査会の月間の開催スケジュールと1合議体あたりの審査件数についてご教示ください。	質問No.３をご参照ください。
23	実施要領１本調達に付する事項⑽提案上限額 現行契約に関する各契約ごとの契約期間及び契約金額をご教示ください。	ア）介護認定調査業務 契約期間：令和５年10月５日～令和９年３月31日 契約金額：178,820,400円 イ）介護認定事務等業務 ・介護保険事務 契約期間：令和６年３月28日～令和９年３月31日 契約金額：39,600,000円 ・介護認定事務 契約期間：令和６年８月15日～令和９年３月31日 契約金額：34,898,600円
24	実施要領２ 本調達に参加する者に必要な資格に関する事項⑹ 現在の各業務ごとの配置人数をご教示ください。	・介護認定調査業務　　：17人 ・介護認定事務等業務委託：６人
25	仕様書①3 対象圏域 「対象圏域 門真市及び守口市、四條畷市、その他の近隣市は協議による」と記載いただいております。貴市・守口市・四條畷市・その他の近隣市の調査依頼頂く割合をご教示ください。	統計を取っておりません。
26	仕様書②５ 業務内容 ウ 介護給付費適正化に関する業務 「年100件程度」は、ケアプランの書面点検が年間100件程度という認識でよろしかったでしょうか。また、100件すべてについてケアマネジャー等との面談・ヒアリングを実施する想定でしょうか。	お見込みのとおりです。 ケアプランの内容に疑義が生じた場合、ヒアリングを実施していただきます。 ヒアリングの方法は電話又は窓口面談を想定しています。
27	仕様書②５ 業務内容 ウ 介護給付費適正化に関する業務 「個別指導」は、100件のケアプラン点検とは別に実施するものなのでしょうか。別の場合、年間の想定件数と、訪問や面談等の具体的な実施方法をご教示ください。	100件のケアプラン点検の中で必要に応じて実施するものになります。 個別指導の方法は電話又は窓口面談を想定しています。
28	仕様書②５ 業務内容 ウ 介護給付費適正化に関する業務 改善報告書の確認・再指導に関しまして、年間の想定件数や対応方法をご教示ください。	改善報告書の提出・再始動の想定件数は年間100件のうち、数件を想定しています。改善事項を伝え、報告書を提出してもらう形になります。
29	仕様書②５ （３）業務内容 イ 介護認定審査会の運営に関する事務 審査会の開催スケジュール、開催の時間帯（設営開始時間を含む）、開催場所の詳細についてご教示ください。	質問No.３をご参照ください。
30	実施要領に定める参加資格(令和2年4月1日から申請締切日までの同種業務の契約締結・履行実績)について、認定調査業務のみの受託実績で要件を満たすか、介護認定事務(主治医意見書確認補正支援、介護認定審査会運営支援等)の受託実績も別途必要か、ご教示ください。	お見込みのとおり、認定調査業務及び介護認定事務(主治医意見書確認補正支援、介護認定審査会運営支援等)の受託実績が必要となります。
31	仕様書②に定める介護認定審査会関連事務について、審査会の開催頻度(月あたりの回数)及び1回あたりの想定審査件数をご教示ください。人員配置の検討に必要なため確認するものです。	質問No.3をご参照ください。
32	仕様書②に定める主治医意見書の確認において、記載内容に不備がある場合の「主治医への確認」は、受託者が医療機関へ直接連絡するのか、貴市の認定担当職員を通じて確認するのか、実施主体をご教示ください。	お見込みのとおり、受託者が医療機関に直接連絡することになります。

33	仕様書②に定める介護保険関連事務及び介護認定審査会関連事務の従事者について、業務責任者(介護支援専門員)以外の従事者に求められる資格・実務経験年数等の具体的要件があればご教示ください。	仕様書２　「５の⑵のウ　介護給付費適正化に関する業務」のため介護支援専門員を１名以上配置（非常駐可）することにつきましては、業務責任者との兼務は「可」となります。 業務責任者（介護支援専門員）以外の従事者に求められる資格・実務経験等につきましては、業務責任者の管理のもと、適正かつ効率的に業務を遂行していただければ特に求めておりません。
34	実施要領に記載の対象圏域「門真市及び守口市、四條畷市、その他近隣市」について、契約締結時点で対象とする圏域の範囲、及び圏域拡大が生じる場合の協議・契約変更の時期・手続きについてご教示ください。	対象圏域につきましては、門真市、守口市、四條畷市は必須とし、その他近隣市につきましては、年間見込み件数に到達しないと予想された場合、協議の上、可能な範囲内で随時、圏域拡大をお願いしたいところです。 例）近隣市の総合医療機関等